

## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和4年4月分】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備考	
					課外研究費	研修費	広報広報費	要請陳述費 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他
6	携帯電話通話料金		3,726	△ 3,726									3,726			4-1	
8	広報誌印刷代		111,404	△ 115,130				111,404								4-2	
8	広報誌郵送料		18,131	△ 133,261				18,131								4-3	
13	広報誌折り込み代		11,159	△ 144,420				11,159								4-4	
14	広報誌郵送料		83	△ 144,503				83								4-5	
15	概算委託料(4月分)	200,000	0	55,497													
21	電話・インターネット利用代 (3月分利用代)		3,159	52,338									3,159			4-6	
22	上下水道代(4月分)		1,190	51,148								1,190				4-7	
25	コピー機使用料(3月分)		636	50,512					636							4-8	
25	電気料金(4月分)		7,785	42,727								7,785				4-9	
27	新聞紙購読料(4月分1紙)		3,500	39,227							3,500					4-10	
27	新聞紙購読料(4月分1紙)		3,497	35,730							3,497					4-11	
28	事務所賃貸料(5月分)		40,000	△ 4,270								40,000				4-12	
30	E T C利用料		710	△ 4,980				710								4-13	
30	4月分自動車燃料代		2,011	△ 6,991				2,011								購入明細	
			0	△ 6,991													
			0	△ 6,991													
			0	△ 6,991													
	月 計	200,000	206,991	△ 6,991	2,721	0	636	140,777	0	0	6,997	48,975	6,885	0	0		

# 領収書等の添付様式

整理番号	4-1		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
9	04-04-06   200	*39,923	カトハツクMB(SMFS)   *34,238
事業名、使途及び内容等			
<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> 3月分携帯電話通話料金 39,923円 うち対象分 7,952円 - 500 = 7,452円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ( 50/100 )			
あん分による政務活動費の充当額 ( 3,726 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 ( 円)			

整理番号	4-2
------	-----

# 領収書等の添付様式

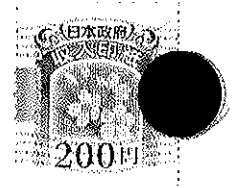
領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

令和 4 年 4 月 8 日

高橋はじめ様

金額	4	1	1	2	5	3	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

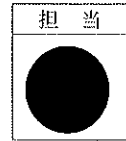


但し サイほしエ No.11 印刷代  
上記の金額正に領収いたしました

**印刷良栄堂** 有限会社  
代表取締役 立花由基

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>

本 社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17  
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114  
白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田53組  
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321  
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所



事業名、使途及び内容等

広報誌印刷代 112,530円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 99/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 111,404 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	4-3
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 肇 様

[別納引受]	
第一種定形	
@94	11通 ¥1,034
小計	¥1,034
第一種定形	
@84	38通 ¥3,192
小計	¥3,192
区内特別基(定)	
@73	193通 ¥14,089
小計	¥14,089
郵便物引受合計通数	242通
課税計(10%)	¥18,315
(内消費税等)	¥1,665)
非課税計	¥0
△合計	¥18,315
お預り金額	¥20,315
おつり	¥2,000



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2022年4月8日 10:50  
発行No. 220408A4581 端N62箱01  
連絡先：白杵郵便局  
TEL:0570-943-962

事業名、使途及び内容等

広報誌郵送料 18,315円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 99/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 18,131 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	4-4
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

いつも<[REDACTED]>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
3600	220413	振込	895	002
銀行番号	支店番号	口座番号		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
11:54	242	11,030		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内				
登録番号002		処理通番000002		
振込先				
[REDACTED]				
カ)オオイタコウトウオリコミコウコク 様				
依頼人				
タカハシ ハシメ 様				
振込手数料 242				

Y2060(1491)

事業名、使途及び内容等

広報誌折込配送料 11,030円+242円=11,272円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 99/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 11,159 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	4-5
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 肇 様

[証紙切手引受]  
第一種定形 19.5g  
@84 1通 ¥84

小 計 ¥84

郵便物引受合計通数 1通  
課税計(10%) ¥84  
(内消費税等 ¥7)  
非課税計 ¥0

△計 ¥84  
□計 ¥84  
お預り金額 ¥104  
おつり ¥20



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2022年 4月14日 13:59  
発行No. 220414A4820 端N62箱01  
連絡先：臼杵郵便局  
TEL:0570-943-962

事業名、使途及び内容等

広報誌郵送料 84円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 99/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 83 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	4-6
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
高橋 肇 様

お客様番号  
4910-1621-62478

2022年 4月ご請求分

金額(円)  
¥6,318-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）  
0800-3335550

領収書印  
NTTファイナンス株式会社  
2022年4月21日

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の様式をお出しください。上記以外のお支払いの場合は、切り取りしないでください。

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用料金（3月分）6,318円  
 電話料金 5,108円  
 インターネット利用料 1,210円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 3,159 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	4-7
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書②

切り取らないでください。

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限  
令和 4年 5月 2日

下記のとおり納入ください。  
令和 4年 4月 19日

白杵市長  
中野五郎

下記の金額を領収しました。出納取納取扱金融機関

調定年月	令和 4年 4月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	2 m <sup>3</sup>
下水使用水量	2 m <sup>3</sup>
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

（収入印紙不要）（納付者控）

事業名、使途及び内容等

上下水道代（4月請求分） 2,380円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 1,190 円）

一部のみ打切り充当した場合

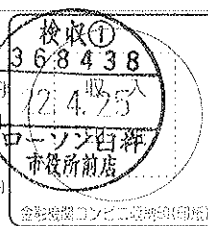

政務活動費充当額 （ 円）



# 領収書等の添付様式

整理番号	4-8												
領収書その他の証拠書類の添付欄		<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;">年月日</th> <th style="padding: 2px;">記号</th> <th style="padding: 2px;">お支払金額 (円)</th> <th style="padding: 2px;">お預り金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">22-04-25</td> <td style="padding: 2px;">200</td> <td style="padding: 2px;">*1,273</td> <td style="padding: 2px;">SMBC(キヤノン)</td> </tr> </tbody> </table>				年月日	記号	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	22-04-25	200	*1,273	SMBC(キヤノン)
年月日	記号	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)										
22-04-25	200	*1,273	SMBC(キヤノン)										
事業名、使途及び内容等		コピー機使用料（3月分）      1,273円											
あん分による充当の場合		あん分の率      ( 50/100 ) あん分による政務活動費の充当額      (                      636 円)											
一部のみ打切り充当した場合		政務活動費充当額      (                      円)											

# 領収書等の添付様式

整理番号	4-9																															
領収書その他の証拠書類の添付欄																																
(D) 電気料金領収証		(D) 電気料金領収証																														
お振込人 タカハシ ハジメ 様		お振込人 タカハシ ハジメ 様																														
お客さま番号 50-500-000-06-7288483-31		お客さま番号 50-500-000-06-7288491-31																														
ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合には左側の2枚だけをお出しください。	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">払込金額 2022年4月分</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">5,956 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(うち消費税等相当額)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">541 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">基本料金</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">891円00銭</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">電 最初の120 kWh</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">2,095円20銭</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">力 121 kWh ~ 300 kWh</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">1,960円10銭</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">量 301 kWh ~</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">0円00銭</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">料 燃料費等調整額</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">321円85銭</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">金 再エネ賦課金</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">688円00銭</td> </tr> </table>	払込金額 2022年4月分	5,956 円	(うち消費税等相当額)	541 円	基本料金	891円00銭	電 最初の120 kWh	2,095円20銭	力 121 kWh ~ 300 kWh	1,960円10銭	量 301 kWh ~	0円00銭	料 燃料費等調整額	321円85銭	金 再エネ賦課金	688円00銭	本領収証印により直接お金をおよび金額を訂正したものは無効です。	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">払込金額 2022年4月分</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">9,614 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(うち消費税等相当額)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">874 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">基本料金</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">9,614円00銭</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">電 夏季料金</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">0円00銭</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">力 他季料金</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">0円00銭</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">量 燃料費等調整額</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">0円00銭</td> </tr> </table>	払込金額 2022年4月分	9,614 円	(うち消費税等相当額)	874 円	基本料金	9,614円00銭	電 夏季料金	0円00銭	力 他季料金	0円00銭	量 燃料費等調整額	0円00銭	本領収証印により直接お金をおよび金額を訂正したものは無効です。
払込金額 2022年4月分	5,956 円																															
(うち消費税等相当額)	541 円																															
基本料金	891円00銭																															
電 最初の120 kWh	2,095円20銭																															
力 121 kWh ~ 300 kWh	1,960円10銭																															
量 301 kWh ~	0円00銭																															
料 燃料費等調整額	321円85銭																															
金 再エネ賦課金	688円00銭																															
払込金額 2022年4月分	9,614 円																															
(うち消費税等相当額)	874 円																															
基本料金	9,614円00銭																															
電 夏季料金	0円00銭																															
力 他季料金	0円00銭																															
量 燃料費等調整額	0円00銭																															
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">ご使用量</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">205 kWh</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">ご使用期間</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">3月17日 ~ 4月17日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">お支払期日</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">2022年5月18日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">九州電力株式会社 佐伯 営業所</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">電話 0120-761-381</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 2px;">(金融機関・CVS取扱店→お振込人)</td> </tr> </table>	ご使用量	205 kWh	ご使用期間	3月17日 ~ 4月17日	お支払期日	2022年5月18日	九州電力株式会社 佐伯 営業所	電話 0120-761-381	(金融機関・CVS取扱店→お振込人)			<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">ご使用量</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">0 kWh</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">ご使用期間</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">3月17日 ~ 4月17日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">お支払期日</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">2022年5月18日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">九州電力株式会社 佐伯 営業所</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">電話 0120-761-381</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 2px;">(金融機関・CVS取扱店→お振込人)</td> </tr> </table>	ご使用量	0 kWh	ご使用期間	3月17日 ~ 4月17日	お支払期日	2022年5月18日	九州電力株式会社 佐伯 営業所	電話 0120-761-381	(金融機関・CVS取扱店→お振込人)											
ご使用量	205 kWh																															
ご使用期間	3月17日 ~ 4月17日																															
お支払期日	2022年5月18日																															
九州電力株式会社 佐伯 営業所	電話 0120-761-381																															
(金融機関・CVS取扱店→お振込人)																																
ご使用量	0 kWh																															
ご使用期間	3月17日 ~ 4月17日																															
お支払期日	2022年5月18日																															
九州電力株式会社 佐伯 営業所	電話 0120-761-381																															
(金融機関・CVS取扱店→お振込人)																																
事業名、用途及び内容等																																
<table style="margin: auto;"> <tr> <td>4月分電気料金</td> <td>15,570円</td> </tr> <tr> <td>電灯代金</td> <td>5,956円</td> </tr> <tr> <td>動力代金</td> <td>9,614円</td> </tr> </table>				4月分電気料金	15,570円	電灯代金	5,956円	動力代金	9,614円																							
4月分電気料金	15,570円																															
電灯代金	5,956円																															
動力代金	9,614円																															
あん分による充当の場合																																
あん分の率 ( 50/100 )																																
あん分による政務活動費の充当額 ( 7,785 円 )																																
一部のみ打切り充当した場合																																
政務活動費充当額 ( 円 )																																



整理番号	4-11
------	------

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇

新聞・雑誌名  
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額  
\* 1 3,497



領収書

3,497 円

2022 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

\*印は税率8%

領収日 4/27 抜者



事業名、使途及び内容等

新聞購読料（しんぶん赤旗4月分）3,497円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ ）

あん分による政務活動費の充当額 （ ）円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ ）円

整理番号	4-12
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

いつも<[redacted]>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
4252	220427	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		
[redacted]	[redacted]	[redacted]		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
15:40	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内		22年 4月 28日 振		
登録番号003		処理通番000006		
振込先				
[redacted] 様				
依頼人				
タカハシ ハシメ 様				
振込手数料 0				

11 2

Y2350 (1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料（5月分） 80,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

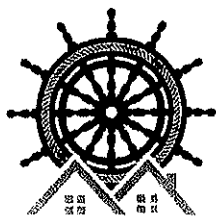
政務活動費充当額 （ 円）

建 物 賃 貸 借 契 約 書  
( 事 業 用 )

物件名 酒井貸事務所

賃貸人 XXXXXXXXXX 殿

賃借人 高橋 肇 殿



快適な暮らしは、ここから始まる。

**EIWA MARINE ESTATE**

株式会社エイワマリンの不動産

## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 高橋 肇 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	酒井貸事務所		
	所 在 地	(住居表示)		
		(登記簿) 臼杵市大字臼杵字洲崎72番地47		
	構 造	木造・ <u>鉄骨造</u> ・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他( )/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・ <u>その</u> 他( 鋼板葺 )/( )階建/全( )戸		
	種 類	事務所	新築年月	昭和45年 8月
面 積	108	㎡		
附 属 施 設				

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

後援会事務所
--------

### 頭書(3) 契約期間

令和 3年 4月 1日 から 令和 5年 3月31日まで ( 2年間)
目的物件の引渡し時期 <span style="float: right;">年 月 日</span>

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 80,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・共益費	月額 円 (別途消費税相当額 円)
家財保険料	円	敷 金	80,000円 (賃料 カ月分)
附属施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	礼 金	50,000円 (賃料 カ月分)
償 却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで	
賃 料 等 の 支 払 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 口座番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 名義人 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先	
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名) [REDACTED]
	(自宅)TEL [REDACTED]
	(勤務先)TEL (会社名・部署名)
	(携帯)TEL

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 [REDACTED]
	住所 [REDACTED]

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士：登録番号 ) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	[REDACTED]	
		住所	[REDACTED]	
		極度額	[REDACTED]円	
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	ジェイリース株式会社	
		主たる事務所の所在地	大分県大分市都町1丁目3番19号大分中央ビル7F	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣(1)第 20号	

頭書(8) 更新に関する事項

<p>契約期間満了する日の甲においては3ヶ月前、乙においては30日前までに契約更新をしない旨の意思を示さなかった場合には、同条件でさらに2年間の契約を継続する。</p>
--






頭書(9) 特約事項

賃借人は本物件を後援会事務所の目的で賃貸するものとします  
 借主は自ら設置した造作を撤去し、現況に復してから退去を行うものとします。また、残置を希望する造作がある場合には、貸主の承諾を得た上で、これを残置するものとします  
 内装工事や看板を設置する場合には、事前に施工内容を貸主に申し出て、承諾を得るものとします  
 設置しているエアコンが故障した際の修理・撤去につきましては借主の負担とします  
 高橋はじめ氏が県議会議員に当選しなかった場合、契約はなかったものとします  
 なおその場合も仲介手数料は返還しないものとします

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2021年5月11日

甲・貸主	氏名	●	TEL
	住所	●	
乙・借主	氏名	高橋 肇 ●	TEL ●
	住所	●	
丙 連帯保証人	氏名	●	TEL ●
	住所	●	
	極度額	円	

		A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107- 604 0972-63-5138	主たる事務所 所在地・TEL
	商号又は名称	株式会社エイワマリン	商号又は名称
	代表者の氏名	代表取締役 村井 金米 	代表者の氏名 <span style="float: right;">®</span>
	免許証番号	大分 大臣 知事 (3)第2887号	免許証番号 大臣 知事 ( )第 号
	免許年月日	2017年 4月20日	免許年月日 年 月 日
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		氏 名 <span style="float: right;">®</span>
	登録番号	( 大分 ) 第  号	登録番号 ( ) 第 号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107- 604 株式会社エイワマリン 0972-63-5138	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL

※®は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契 約 条 項

### (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### (共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

### (敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることできない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合

には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

#### (保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。

4 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

#### (反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと

二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと

三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

#### (禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。

4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。

一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること

二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

三 騒音等の迷惑行為を行うこと

- 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること
- 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
- 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
- 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
  - 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
  - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

#### (乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

#### (契約期間中の修繕)

第10条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。

- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
- 4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
- 5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行う事ができる。
  - 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
  - 二 その他費用が軽微な修繕

#### (契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
- 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
  - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
  - 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
  - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
  - 五 銀行取引の停止
  - 六 破産手続きの開始
  - 七 民事再生手続きの開始
  - 八 会社更生手続きの開始
  - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
  - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

#### (乙からの解約)

第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

#### (一部滅失等による賃料の減額等)

第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

#### (契約の終了)

第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

#### (明渡し)

第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。

4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (明渡し時の原状回復)

第16条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができる

ない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

#### (立入り)

第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

第18条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

#### (乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

#### (延滞損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

#### (乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下本項において「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。
- 二 前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする。
- 三 丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする。
  - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る。

イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき

ウ 乙又は丙が死亡したとき

四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第19条

の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする。

五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする。

六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。

七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する。

ア 乙の財産及び収支の状況

イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない。

二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない。

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

#### (免責)

第22条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

#### (協議)

第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

#### (合意管轄裁判所)

第24条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

#### (更新に関する事項及び特約事項)

第25条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。



# 重要事項説明書 [事業用建物貸借]

高橋 肇 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の口欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない口欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107- 604	主たる事務所 所在地・TEL
	商号又は名称	株式会社 エイワマリン	商号又は名称
	代表者の氏名	代表取締役 村井 金米	代表者の氏名
	免許証番号	大分県 知事(3) 第 2887号	免許証番号
	免許年月日	2017年4月1日	免許年月日
説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	██████████	氏 名
	登 録 番 号	(大分) 第 ████████ 号	登 録 番 号
	業務に従事する 事務所名	株式会社 エイワマリン	業務に従事する 事務所名
事務所所在地 TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107- 604 0972-63-5138	事務所所在地 TEL	
取引 態様	媒介		
供 託 所 等 に 関 す る 説 明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地		
	公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号		
	所属地方本部の名称及び所在地		
	※「公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 地方本部一覧」参照		
弁済業務保証金の供託所及び所在地			
東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号			

貸主の表示

貸主の住所・氏名	住所	[REDACTED]
	氏名	[REDACTED]
		TEL [REDACTED]

建物の表示

名称	酒井貸事務所		
所在地	(住居表示)		
	(登記簿) 臼杵市大字臼杵字洲崎72番地47		
用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所・ <input type="checkbox"/> 店舗・ <input type="checkbox"/> 店舗事務所・ <input type="checkbox"/> 倉庫・ <input type="checkbox"/> ( )		
構造	鉄骨造 / 銅板ぶき / 階建		
種類	<input type="checkbox"/> マンション・ <input type="checkbox"/> ビル・ <input type="checkbox"/> アパート・ <input checked="" type="checkbox"/> 戸建・ <input type="checkbox"/> ( )	新築年月	昭和 45年 8 月
	床面積	108m <sup>2</sup> (登記簿面積108m <sup>2</sup> )	備考
附属設			

I 対象となる建物に直接関係する事項

1 登記記録に記録された事項等(令和 年 月 日現在) 詳細は別添の登記事項証明書等参照

権利部 (甲区)	名義人	住所	[REDACTED]
		氏名	[REDACTED]
	所有権にかかる権利に関する事項 (□有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)	<input type="checkbox"/> 差押登記 <input type="checkbox"/> 仮差押 <input type="checkbox"/> 仮処分 <input type="checkbox"/> 所有権移転仮登記 <input type="checkbox"/> ( )	
権利部 (乙区)	所有権以外の権利に関する事項 (□有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)	<input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> ( )	
登記名義人と貸主が <input type="checkbox"/> 同じ・ <input type="checkbox"/> 異なる→理由： <input type="checkbox"/> 転貸借・ <input type="checkbox"/> 相続・ <input type="checkbox"/>			
備考			

## 2 法令に基づく制限の概要等

法令名 制限 <input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 新住宅市街地開発法 32 条 1 項の制限			
	<input type="checkbox"/> 新都市基盤整備法 51 条 1 項の制限			
	<input type="checkbox"/> 流通業務市街地の整備に関する法律 38 条 1 項の制限			
制限の内容				
当該建物の存する 地域	宅地造成等規制法	造成宅地防災区域	<input checked="" type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明	
	土砂災害防止対策推進法	土砂災害警戒区域	<input checked="" type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明	
	津波防災地域づくり法	津波災害警戒区域	<input type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明 <input checked="" type="checkbox"/> 未指定	
	都市計画法・建築基準法	都市計画区域	内	
		区域区分	外	
<input type="checkbox"/> 資料参照	用途地域			
	都市計画制限		<input type="checkbox"/> 制限なし <input type="checkbox"/> 制限あり	
備考				

※店舗、事務所、倉庫その他用途によって、別に消防法、風営法その他法令の制限を受けることがあります。その場合は、具体的な利用計画についてその他の法令の制限の確認が必要になります。

## 3 水防法施行規則の規定により市町村の長が提供する図面（水害ハザードマップ）における当該建物の所在地

水害ハザード マップの有無	洪水	<input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称： <input type="checkbox"/> 無（照会先： ）
	雨水出水（内水）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称： <input type="checkbox"/> 無（照会先： ）
	高潮	<input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称： <input type="checkbox"/> 無（照会先： ）
水害ハザード マップにおけ る建物の 所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する図面（ハザードマップ）における当該建物の所在地については別添のとおりです。 なお、水害ハザードマップに記載されている内容については今後変更される場合があります。	
備考		

## 4 建物建築の工事完了時における形状・構造等（未完成物件のとき）

本物件は未完成物件に <input type="checkbox"/> 該当します。（※資料にて完成時の形状を説明します。） <input checked="" type="checkbox"/> 該当しません。
--

### 5 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査結果の記録の有無	石綿使用調査の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 有	【照会先】※所有者に当該調査の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者、管理組合及び施工会社にも問い合わせしております。 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合) <input type="checkbox"/> 施工会社 ( )
	【石綿使用調査結果の内容は以下のとおりです】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿使用調査結果の記録 (調査年月日 年 月 日)</li> <li>・調査の実施機関 _____</li> <li>・調査の範囲 _____</li> <li>・石綿使用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</li> </ul> (石綿の使用が有る場合) 石綿が使用されている箇所 _____
備考	

### 6 建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	耐震診断の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	【照会先】※所有者に当該耐震診断の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者及び管理組合にも問い合わせしております。 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合)
	【建物の耐震診断の結果について以下の書類を別添します】 <input type="checkbox"/> 地方税法・租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し <input type="checkbox"/> 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する「住宅性能評価書」の写し (含む平成13年国土交通省告示第1346号別表2-1の1-1耐震等級に係る評価を受けたもの) <input type="checkbox"/> 指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し
備考	

※当該建物の建築確認通知書(確認済証)又は検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。

建築確認通知書(確認済証)又は検査済証がない場合には以下のとおりとなります。  
 ・居住の用に供される建物(区分所有建物を除く)の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。  
 ・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

### 7 建物状況調査の結果の概要(既存の住宅のとき)

建物状況調査の実施の有無 (1年以内に実施している場合※)	<input type="checkbox"/> 有 (別添「建物状況調査の結果の概要(重要事項説明用)」参照) <input checked="" type="checkbox"/> 無
	【照会先】 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合)
備考	

※ 既存住宅状況調査技術者が実施した建物状況調査で、1年以内に実施したものがある場合、説明します。

8 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

①	飲用水	公営 / [メーター]
②	電気	<input checked="" type="checkbox"/> 小売電気事業者：九州電力 (住所) _____ (電話) _____ [容量] _____ アンペア / [メーター]
③	ガス	<input checked="" type="checkbox"/> ガス会社： _____ (住所) _____ (電話) _____ / [メーター]
④	排水	公共下水
備考		

9 建物の設備の整備の状況（完成物件のとき）

①	台所	有（専用）
②	トイレ	専用 / / [ユニットバスの場合]
③	浴室	無 /
④	シャワー	無 / [設置場所]
⑤	洗面所	有 / [ユニットバスの場合]
⑥	給湯	無 / [設置場所] / 使用
⑦	コンロ	無 /
⑧	エアコン	有 / 冷暖房1台（使用可）/ 冷房 台（使用 ）/ 暖房 台（使用 ）
⑨	照明器具	有 / . . .
⑩	電話設置	可 / ヲ所
⑪	インターネット	有 / ヲ所
⑫	共聴設備	[TVアンテナ] ( ) / 地上デジタル対応 / [その他の設備]
⑬	エレベーター	無 / 基
⑭	駐車場	有（敷地内） / 空： / 月額 _____ 円（別途消費税等相当額 _____ 円）
⑮	駐輪場	有（敷地内） / 空： / 月額 _____ 円（別途消費税等相当額 _____ 円）
⑯	専用庭	無 / 月額 _____ 円（別途消費税等相当額 _____ 円）
備考		

(注) 消費税等相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

## II 取引条件に関する事項

### 1 借賃・借賃以外に授受される金銭の額及び授受の目的

賃料	月額 80,000円 (別途消費税等相当額)	管理費 (共益費)	月額 (別途消費税等相当額)	敷金	80,000円 (賃料カ月分)
保証金	円 (賃料カ月分)	家財 保険料	円	附属 施設料	円 (別途消費税等相当額)
償却	円	礼金	50,000円		円
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日までに		賃料等の支払方法	
				<input type="checkbox"/> 持参 <input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座引落	
備考					

### 2 契約の解除に関する事項

賃料を(2)ヵ月以上滞納した場合は、催告のうえ、相当期間経過したのちに契約を解除されることがあります。  
 借主は、貸主に対して少なくとも(30)ヵ月前に申入れを行うことにより、契約を解除することができます。  
 借主が、別添契約書(案)第(11)条に該当したとき、契約を解除されることがあります。

※定期借家契約の場合の中途解約については後記「6 定期借家契約の場合」のとおりです。

### 3 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め 無・有( )

### 4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか 講じません。・講じます。(保全措置を行う機関: )

### 5 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種類	一般借家契約
期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで (2年 月間)
目的物件の引渡し時期	令和 年 月 日
更新	<input checked="" type="checkbox"/> 一般借家契約では更新することができます(貸主の更新拒絶に正当事由があるときは更新できません)。 <input type="checkbox"/> 定期借家契約は更新のない借家契約で期間の満了により終了します(合意により再契約することはできません)。 <input type="checkbox"/>

備考	
----	--

### 6 定期借家契約の場合

建物賃貸借契約の種類	事業用
契約の方式	公正証書に： <input type="checkbox"/> しません・ <input type="checkbox"/> します。→公正証書の費用負担：
契約の内容	<input type="checkbox"/> 本件建物について借地借家法（以下「法」という。）第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約を締結するものであるため、令和 年 月 日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了します。 <input type="checkbox"/> 本契約は、期間1年以上であるため、貸主から期間満了の1年から6ヵ月前までに定期建物賃貸借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヵ月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。
	[中途解約権について] <input type="checkbox"/> 中途解約権の内容については、契約書（案）第 条のとおりです。
備考	

### 7 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所専用（ ）
利用の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 禁止又は制限される行為については、別添契約書（案）第8条のとおりです。 <input type="checkbox"/> その他規約等の定め（ ） <input type="checkbox"/>

### 8 敷金・保証金等の清算に関する事項

貸主は本物件の明渡があったときは、遅滞なく敷金の金額を無利息で借主に返還しなければなりません。但し、貸主は、本物件明渡し時に賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払い、その他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差引く事ができます。

### 9 管理の委託先

取引対象物件が区分所有建物の場合、その建物一棟の管理の委託先	氏名(商号又は名称)	
	住所(主たる事務所の所在地)	Tel
貸主等が取引対象部分の管理を委託している場合、その委託先	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣（ ）第 号
	氏名(商号又は名称)	
	住所(主たる事務所の所在地)	Tel
	管理担当者	氏名 賃貸不動産経営管理士登録番号（ ） ※(一社)賃貸不動産経営管理士協議会の認定資格である賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

	「賃貸住宅管理業者登録規程」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣 ( ) 第 号
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員の場合はその会員番号	( )

10 建物敷地が借地の場合 (該当□する・□しない)

借地権の種類	期限	令和	年	月	日迄	内容	賃貸借契約書参照
備考							

Ⅲ その他の事項

1 添付書類

<input checked="" type="checkbox"/> 1. 賃貸借契約書 (案)	<input checked="" type="checkbox"/> 6.
<input checked="" type="checkbox"/> 2. 防災マップ	<input type="checkbox"/> 7.
<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 8.
<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 9.
<input type="checkbox"/> 5.	<input type="checkbox"/> 10.

2 その他

頭書宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。

令和 3 年 5 月 11 日

借主 (住所)

(氏名)


高橋 肇





整理番号	4-13
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p> <h3>利用証明書</h3>  <p>料金所(自) 臼杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>22年 4月18日 9時 6分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A21204-186480-353025</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> </div>
事業名、使途及び内容等	高速道路通行料として ETC利用料（4月分） 710円
あん分による充当の場合	あん分の率 （                      ）  あん分による政務活動費の充当額 （                      円）
一部のみ打切り充当した場合	政務活動費充当額 （                      円）

大分県議会議長 殿

## 令和4年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1	■■■■■	■■■■■	■■■■■	令和3年11月	令和6年11月24日	26km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

注2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

注3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和4年 4月分】

【令和4年 4月分】			自動車登録番号	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
6	24.50	4,150	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
14	21.00	3,557	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
21	20.50	3,473	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
28	17.50	2,965	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
計		14,145 …①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	7,376 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	9,232 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,856 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	264 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1422	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,011 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和3年4月分】

議員名 高橋 肇

①



系内品書 (領収書)

売上  
2022年04月06日 15:09  
効力 印メ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 引-トNo. 0155-03  
24.50L, J P-15 内税  
11200.00

2022/04/06 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

②



系内品書 (領収書)

売上  
2022年04月14日 13:42  
効力 印メ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 引-トNo. 0138-02  
21.00L, J P-12 内税  
11200.00

2022/04/14 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

③



系内品書 (領収書)

売上  
2022年04月21日 16:01  
効力 印メ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 引-トNo. 0165-02  
20.50L, J P-12 内税  
11200.00

2022/04/21 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

④



系内品書 (領収書)

売上  
2022年04月28日 15:54  
効力 印メ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 引-トNo. 0197-03  
17.50L, J P-15 内税  
11200.00

2022/04/28 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.04.06	24.50	169.4	4,150
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.04.14	21.00	169.4	3,557
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.04.21	20.50	169.4	3,473
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.04.28	17.50	169.4	2,965

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和4年4月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考	
			目的地1	目的地2	目的地3				
4	県教委福利課相談員への聞き取り調査	事務所	大分県府内町 県庁別館			事務所	66 km		
5	安東大分市議と教職員の福利厚生についての話し合い	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	66 km		
18	一般質問や打ち合わせ会	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	66 km		
26	一般質問に関わって執行部への事前聞き取り調査	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	66 km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
計								264 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇

## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和4年5月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 6,991														
6	携帯電話通話料金		3,857	△ 10,848											3,857			5-1
16	概算委託料(5月分)	200,000	0	189,152														
22	ファミリーハウス調査のための宿泊費		4,700	184,452	4,700													5-2
23	コピー機使用料(4月分)		1,229	183,223				1,229										5-3
24	電話・インターネット利用代(4月分利用代)		3,166	180,057											3,166			5-4
24	上下水道代(5月分)		1,190	178,867								1,190						5-5
24	書籍購入費(2冊分)		7,262	171,605							7,262							5-6
27	電気料金(5月分)		12,019	159,586											12,019			5-7
30	新聞紙購読料(5月分1紙)		3,497	156,089											3,497			5-8
30	事務所賃貸料(6月分)		40,000	116,089											40,000			5-9
31	新聞紙購読料(5月分1紙)		3,500	112,589											3,500			5-10
31	E T C利用料		8,990	103,599	8,990													5-11
31	5月分自動車燃料代		4,522	99,077	4,522													購入明細
			0	99,077														
			0	99,077														
			0	99,077														
			0	99,077														
	月計	200,000	93,932	99,077	18,212	0	0	1,229	0	0	14,259	53,209	7,023	0	0			

整理番号	5-1	領収書等の添付様式					
領収書その他の証拠書類の添付欄							
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20%;">13 04-05-06</td> <td style="width: 10%;">200</td> <td style="width: 10%;">*56,869</td> <td style="width: 60%;">ソフトバンクMB(SMFS)</td> </tr> </table>				13 04-05-06	200	*56,869	ソフトバンクMB(SMFS)
13 04-05-06	200	*56,869	ソフトバンクMB(SMFS)				
事業名、使途及び内容等							
<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> <p>4月分携帯電話通話料金 56,869円 うち対象分 8,215円 - 500 = 7,715円</p>							
あん分による充当の場合							
あん分の率 ( 50/100 )							
あん分による政務活動費の充当額 ( 3,857 円)							
一部のみ打切り充当した場合							
政務活動費充当額 ( 円)							

整理番号	5-2
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

公立学校共済組合 No. T8-7001-5000-3179  
No. 153752

**請求領収書**

福岡リーセントホテル  
〒812-0053 支配人 佐藤 義一  
福岡県福岡市東区箱崎2-52-1  
TEL:092-641-7741  
FAX:092-641-5851  
URL:https://www.recent-hotel.com/  
Mail:stay@recent-hotel.com

お名前 Name	高橋 肇 様				
お部屋番号 Room No.	大人	小人	日帰	到着日 Arrival	出発日 Departure
407	1			2022/05/22	2022/05/23

発行日 2022/05/22  
Issued  
No. 01191695-0001 RsvNo. 001138430

日付 Date	摘要 Explanation	数量 Qty	単価 Price	税率 Rate	ご料金 Charge	お支払 Payment
05/22	宿泊料金 (朝食付)	1	6,700	10	6,700	
	るるぶポイント	-1	2,500		-2,500	
	ホテル駐車料金	1	500	10	500	込
	====>消費税内税分	(	6,364)	10	( 636)	
	====>宿泊税内税分	(			( 200)	
	====>利用日合計				4,700	
税・サービス料込					4,700	
差引請求額 Balance Due						4,700

4,700

4,700

領収印の無いものは領収書としては無効です。  
最終残高をお支払い下さい。  
印紙税法第5条1号により収入印紙を貼りません。  
ご利用いただき誠にありがとうございました。




税率(Rate)の「※」は軽減税率対象

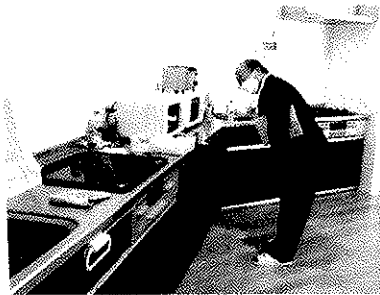
事業名、使途及び内容等	マクドナルド・ハウスふくおか調査のため 福岡リーセントホテル宿泊費
あん分による充当の場合	あん分の率 ( ) あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円
一部のみ打切り充当した場合	政務活動費充当額 ( ) 円



# 政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 県民クラブ

日 程	令和 4 年 5 月 22 日（日）～ 令和 4 年 5 月 23 日（月）
場 所	福岡県福岡市東区香椎照葉 ドナルド・マクドナルド・ハウスふくおか
相 手 方	ハウスマネージャー ██████████
参加議員 氏 名	議員（高橋 肇） 計1名
	<p>(目的)</p> <p>現在、難病に苦しむ子どもの数は全国で14万人にも及ぶと言われ、難病の子どもをもつ家族まで含めれば、その数倍もの人が悩み苦しんでいる。これらの家族は子どもが入院すると、自宅と病院との二重生活による経済的負担や家族が離れて暮らす精神的苦痛など、大きな負担に悩まされる。そのような家族を支援するため、九州で唯一家族が病院の近くに滞在できる施設が「ドナルド・マクドナルド・ハウスふくおか」である。その目的や運営状況、施設の様子と利用者の声について調査した。</p>
	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近くの福岡市立子ども病院の院長から病院の敷地内に入院家族が滞在できるファミリーハウスを造ってほしいとの要請があり、2015年8月より運営を開始。</li> <li>・運営資金は全て募金と寄付である。公益財団法人でありマクドナルドが経営しているわけではない。あくまで支援企業の一つ。マクドナルドの店舗に募金箱はある。</li> <li>・職員は3人。ボランティアは約120人いたがコロナ禍で半数になった。</li> <li>・補助金等は福岡県・市からは全くもらっていない。自立率は70%ぐらいで100%をめざしたい。</li> <li>・部屋はコロナ前に16室から21室に増やした。コロナ前は年間2000人が利用。コロナ後は半減。</li> <li>・病院が1日中対応しているので、ハウスも365日24時間体制で対応している。</li> <li>・九州各県から難病の子どもを持つ家族が来て利用。大分県は4番目ぐらいに多い。広島、岡山、北海道からも来る。</li> <li>・家族のみなさんの精神的支援が目的。退院後の日常生活の練習に使われる家族もいる。病院の先生も様子を見に来る。病院の近くだからできること。</li> </ul> <p>(その後施設内を見学)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく広く、ゆったりくつろげる空間と部屋。</li> <li>・ボランティアさんによる温かい支援。</li> <li>・利用後は、各自で部屋の清掃を行い退所するルール。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">    </div>



#### (成果)

・「病院のすぐ近くにいられる安心感があった」「スタッフやボランティア、同時期に利用していた方とたくさん話ができ不安もとびました」「突然の宿泊にも、ハウスがあって本当に助かりました」「コロナの中でも少しずつまわりのお母さんと話せたこと、すごく勇気をもらいました。(このような施設があることを) みんなに知ってもらいたいと心から思います」など、利用されて方々からはノートに感謝の言葉が綴られていた。

・子どもが難病であることに不安を抱きながらも、近くにいることで親も子どもも安心できる。とくに周りの人との交流が不安をやわらげ勇気を与えるという大切な効果を生んでいることがわかった。このような施設が、募金や寄付、ボランティアの力だけでなく、行政側からも支援を行い各県に一つは設置されることが必要ではないかと認識した。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

# 領収書等の添付様式

整理番号	5-3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>422-05-23   200   *2,458   SMBC(キヤノン)</p>			
事業名、使途及び内容等			
<p>コピー機使用料（4月分）      2,458円</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率      ( 50/100 )</p> <p>あん分による政務活動費の充当額      (                      1,229 円)</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費充当額                      (                      円)</p>			

整理番号	5-4
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の紙をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。  
(金融機関・CVS用)→お客様

ご請求先氏名 高橋 肇 様
お客様番号 4910-1621-62478
2022年 5月ご請求分
金額(円) ¥6,332-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">             領 収 書 印              368438              22.5.24              ローソン白粉              市役所前店              収 入 印 紙 貼 付 欄              (金融機関・CVS用)→お客様           </div>

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用料金（4月分）6,332円  
 電話料金 5,122円  
 インターネット利用料 1,210円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 3,166 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	5-5
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書<sup>㊤</sup>

高橋 はじめ 事務所 殿  
 納入期限  
 令和 4 年 5 月 31 日  
 下記のとおり納入ください。  
 令和 4 年 5 月 19 日  
 白杵市長  
 中野五郎

下記の金額を領収しました。出納収納取扱金融機関

調定年月	令和 4 年 5 月
水検番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	2 m <sup>3</sup>
下水使用水量	2 m <sup>3</sup>
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白杵市水道事業  
 口座番号 01730-0-964946

368438  
 22.5.24  
 ローソン白杵市役所前店

収入印紙不要 (納付者控)

事業名、用途及び内容等

上下水道代 (5月請求分) 2,380円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 1,190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	5-6
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号										
04-05-24	72003	A93250002										
取扱店	ウスキ											
払込口座	[REDACTED]											
払込金額	*7,000	料金 *262										
<table border="1"> <tr> <td>口座番号</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>振替受付票</td> <td>                 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。                  料金には、消費税等が含まれています。             </td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>7000</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td>高橋はなの事務所 様</td> </tr> <tr> <td>印</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> </table>		口座番号	[REDACTED]	振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。	金額	7000	ご依頼人	高橋はなの事務所 様	印	[REDACTED]	
口座番号	[REDACTED]											
振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。											
金額	7000											
ご依頼人	高橋はなの事務所 様											
印	[REDACTED]											
入金額	*10,000											
おつり	*2,738											
スマホ決済アプリ [REDACTED] <input type="checkbox"/> 口座直結だから事前チャージ不要！												

印紙税申告納付につき御町税務署承認済

事業名、使途及び内容等

書籍購入費 2冊 7,262円  
 月刊『日本の進路』2022年5月号～2023年4月号 6,000円  
 『日本の進路』地方議員版2022年5月号分～2023年2月号分 1,000円  
 振込手数料 262円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	5-7
------	-----

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ 様  
お客さま番号 50-500-000-06-7288483-31

ゆうちょ銀行又は郵便局でのお支払いは左側の2枚だけをお出しく下さい。

払込金額 2022年5月分	5,525円
(うち消費税等別添額)	502円
基本料金	891円00銭
電力量	
最初の120 kWh	2,095円20銭
121 kWh ~ 300 kWh	1,568円08銭
301 kWh ~	0円00銭
料金	
燃料費等調整額	323円36銭
再エネ賦課金	648円00銭

本証印がない領収書のお金よび金額を訂正したものは無効です。

指定 188 市役所  
ご使用量 4月18日 ~ 5月19日  
お支払期日 2022年6月20日  
九州電力株式会社 佐伯 営業所  
電話 0120-761-381 (D-2677)  
(金融機関・CVS取扱店→お振込人)

取入印紙

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ 様  
お客さま番号 50-500-000-06-7288491-31

ゆうちょ銀行又は郵便局でのお支払いは左側の2枚だけをお出しく下さい。

払込金額 2022年5月分	18,513円
(うち消費税等別添額)	1,683円
基本料金	19,228円00銭
力率割引額	-961円40銭
電力量	
夏季料金	0円00銭
他季料金	185円16銭
料金	
燃料費等調整額	20円64銭
再エネ賦課金	41円00銭

本証印がない領収書のお金よび金額を訂正したものは無効です。

指定 12 市役所  
ご使用量 4月18日 ~ 5月19日  
お支払期日 2022年6月20日  
九州電力株式会社 佐伯 営業所  
電話 0120-761-381 (D-2677)  
(金融機関・CVS取扱店→お振込人)

取入印紙

### 事業名、用途及び内容等

5月分電気料金 24,038円  
電灯代金 5,525円  
動力代金 18,513円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
あん分による政務活動費の充当額 ( 12,019円 )

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	5-8
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇

様

新聞・雑誌名  
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額  
\* 1 3,497



3,497 円

2022 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

\*印は税率8%

領収日 5/30

事業名、使途及び内容等

新聞購読料（しんぶん赤旗5月分）3,497円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号	5-9
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

いつも<[redacted]>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
5336	220527	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		
[redacted]	[redacted]	[redacted]		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
18:31	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内		22年 5月 30日振		
登録番号003		処理通番000023		
振込先				
[redacted]				
[redacted] 様				
依頼人				
タカハシ ハシメ 様				
振込手数料		0		

11 2

Y2000(1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料（6月分） 80,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

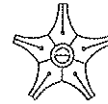
政務活動費充当額 （ 円）

整理番号 5-10

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 4 年 5 月分  
**高橋 肇** 様



018-0740

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。  
 その他の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 4 年 5 月 31 日

大分合同新聞臼杵港町プレスセ  
 所長 山本伸一  
 ☎62-2868 臼杵市港町東8組

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセ  
 ンター（販売店）において適切に管理し、新聞等の配達・  
 集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新  
 聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、用途及び内容等

新聞紙購読料（大分合同新聞5月分）3,500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)







一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)


整理番号 5-11

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(白) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>22年 5月13日 10時48分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETCレグット) ¥710-- 車種 1</p> <p>取扱番号 A49205-138047-151335 </p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用明細サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(白) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>22年 5月13日 12時27分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETCレグット) ¥710-- 車種 1</p> <p>取扱番号 A49205-138047-151731 </p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用明細サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(白) 白杵 料金所(至) 太宰府本線</p> <p>22年 5月22日 14時0分</p> <hr/> <p>割引前料金 ¥4,310-- 割引△ ¥1,290-- 通行料金 (ETCレグット) ¥3,020-- 車種 1</p> <p>取扱番号 A23205-227553-794524 </p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用明細サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">019</p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(白) 太宰府本線 料金所(至) 太宰府本線</p> <p>22年 5月22日 14時0分</p> <hr/> <p>割引前料金 ¥630-- 割引△ ¥70-- 通行料金 (ETCレグット) ¥560-- 車種 1</p> <p>取扱番号 A23205-227492-254523 </p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用明細サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">640</p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(白) 下代 料金所(至) 下代</p> <p>22年 5月23日 14時52分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETCレグット) ¥630-- 車種 1</p> <p>取扱番号 A24205-237533-765526 </p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用明細サービスで印字されたものです。</small></p>
---	---	---	--	---

ご利用ありがとうございます。  
**利用証明書**



料金所(白) 太宰府  
料金所(至) 速見

22年 5月23日  
16時48分

---

通行料金 (ETCレグット) ¥3,360--  
車種 1

取扱番号  
A24205-237507-586023 

※通行料金は消費税10%対象です。  
※本利用証明書はETC利用明細サービスで印字されたものです。

### 事業名、用途及び内容等

高速道路通行料として  
ETC利用料（5月分） 8,990円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和4年 5月分】

自動車登録番号 XXXXXXXXXX

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
5	17.00	2,824	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
9	26.00	4,319	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
18	20.00	3,278	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
22	6.01	985	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
24	19.50	3,196	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
計		14,602	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	9,232 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	11,692 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,460 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	762 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.3097	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	4,522 円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和4年 5月分】

議員名 高橋 肇



系内品書 (領収書) ①

売上  
2022年05月05日 10:32  
効効 バツメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 17.00L, J  
11200.00  
シートNo. 0099-04  
P-18 内税

2022/05/05 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



系内品書 (領収書) ②

売上  
2022年05月09日 08:35  
効効 バツメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 26.00L, J  
11200.00  
シートNo. 0059-02  
P-12 内税

2022/05/09 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



系内品書 (領収書) ③

売上  
2022年05月17日 17:50  
効効 バツメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 20.00L, J  
11200.00  
シートNo. 0024-03  
P-15 内税

2022/05/18 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



系内品書 (領収書) ④

売上  
2022年05月22日 11:05  
効効 バツメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 6.01L, J  
11200.00  
シートNo. 0123-02  
P-12 内税

2022/05/22 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003



系内品書 (領収書) ⑤

売上  
2022年05月24日 08:30  
効効 バツメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 19.50L, J  
11200.00  
シートNo. 0081-02  
P-12 内税

2022/05/24 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.05.05	17.00	166.1	2,824
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.05.09	26.00	166.1	4,319
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.05.18	20.00	163.9	3,278
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.05.22	6.01	163.9	985
⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.05.24	19.50	163.9	3,196

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和4年5月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地1	目的地2	目的地3			
			自動車登録番号					
9	県政連評議員会および意見交流会	事務所	大分市下郡 大分県教育会館			事務所	52 km	
11	農林水産委員会所管事務調査に地元議員で参加・意見交流	事務所	臼杵市野津町 JAおおいた南部事業所	臼杵市佐志生 大分みらい水産		事務所	42 km	
11	「認知症条例」について臼杵市高齢者支援課に調査・聞き取り	事務所	臼杵市洲崎 臼杵市役所			事務所	1 km	
13	4月分政務活動費報告と21年度分の政務活動費の清算	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	66 km	
14	日政連自治体議員団会議にて意見交換会	事務所	大分市中央町 大分県労働福祉会館			事務所	64 km	
19	認知症に関する聞き取り調査	事務所	臼杵市二王座 藤野循環器内科医院			事務所	3 km	
22	ファミリーハウス「マクドナルド・ハウスふくおか」調査のため前泊	自宅	福岡市東区箱崎 福岡リーゼントホテル			福岡リーゼントホテル	190 km	
23	「マクドナルド・ハウスふくおか」調査および利用者への聞き取り調査	福岡リーゼントホテル	福岡市東区香椎照葉 マクドナルド・ハウス ふくおか	速見郡日出町		自宅	218 km	
25	福祉保健生活環境委員会参加	事務所				県議会	32 km	
25	内外情勢調査会大分支部懇話会参加	県議会	大分市高砂町 オアシスタワー			事務所	32 km	
29	大分県に夜間中学校の設置を求めるための学習会	自宅	大分市東春日町			自宅	62 km	
計							762 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 県民クラブ  
議員名 高橋 肇

## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和4年6月分】

日	摘要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収書 番 号	備考	
					調査研究費	研修費	広報広聴費	要請陳情等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他			
	前月繰越		0	99,077														
6	携帯電話通話料金		3,671	95,406										3,671			6-1	
8	水俣病関連書籍代金		1,800	93,606								1,800					6-2	
9	「進歩と改革」誌購読料 (1年間分)		8,914	84,692								8,914					6-3	
9	日本教育新聞購読料(6か月分)		16,500	68,192								16,500					6-4	
15	概算委託料(6月分)	200,000	0	268,192														
23	コピー機使用料(5月分)		1,295	266,897						1,295							6-5	
23	電話・インターネット利用代 (5月分利用代)		3,222	263,675										3,222			6-6	
23	上下水道料金(6月分)		1,190	262,485									1,190				6-7	
27	新聞紙購読料(6月分1紙)		3,500	258,985								3,500					6-8	
27	事務所賃貸料(7月分)		40,000	218,985									40,000				6-9	
28	電気料金(6月分)		12,939	206,046									12,939				6-10	
30	新聞紙購読料(6月分1紙)		3,497	202,549									3,497				6-11	
30	E.T.C利用料		1,420	201,129									1,420				6-12	
30	6月分自動車燃料代		2,650	198,479									2,650				購入明細	
			0	198,479														
			0	198,479														
			0	198,479														
	月 計	200,000	100,598	198,479	4,070	0	0	0	0	1,295	34,211	54,129	6,893	0	0			

整理番号	6-1	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
2004-06-06   200   *53,324   ソフトバンクMB(SMFS)			
事業名、用途及び内容等			
[REDACTED] 5月分携帯電話通話料金 53,324円 うち対象分 7,842円 - 500 = 7,342円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ( 50/100 ) あん分による政務活動費の充当額 ( 3,671 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 ( 円)			



整理番号 6-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書 高橋ほじめ 様

領収番号000279  
008025

¥1,800- 税抜額 ¥1,636-  
消費税等 ¥164-

但

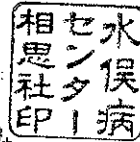
2022年06月08日 上記正に領収致しました

Minamata Disease Museum  
水俣病歴史考証館

〒867-0034 熊本県水俣市袋  
TEL 0966-63-5800

一般財団法人水俣病センター 相恵社

印刷面を内側に折って保管して下さい



Minamata Disease Museum  
水俣病歴史考証館

\*\*\*\*\*  
\* ご来館ありがとうございます \*  
\*\*\*\*\*

2022年 6月 8日 午前11時 0分  
坂本一途 0000#008025

BJK009 図解水俣病日本語 ¥800内  
BKZ001 水俣病授業実践 ¥1,000内

小計 ¥1,800  
内税対象額 10% ¥1,800  
(内税額 10% ¥164)

-----  
合計 ¥1,800  
現金 ¥2,000  
お釣り ¥200

商品点数： 2

事業名、用途及び内容等

書籍購入費 2冊 1,800円  
図解水俣病日本語 800円  
水俣病授業実践 1,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	6-3
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-06-09	72003	A93160002
取扱店	カスキ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*8,652	料金 *262
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。
入金額	*9,000	
おつり	*86	
スマホ決済アプリ [REDACTED] 口座直結だから事前チャージ不要！		

印紙税申告納付につき翔町  
税務署承認済

事業名、用途及び内容等

書籍購入代金「進歩と改革」（2022.7～2023.6月号分）  
 8,652円（送料共）  
 262円（振込手数料） 計 8,914円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

整理番号	6-4
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座記号等	[REDACTED]							
	加入者名	日本教育新聞社							
	金額	千	百	十	百	十	百	十	百
	振込先	銀行		522491			支店		
ご依頼人	高橋 駿								
料	[REDACTED]								
備									
考									

(ゆうちょ銀行)

CVS 収納用収入印紙貼付欄 (お客様送)

事業名、使途及び内容等

日本教育新聞購読料 16,500円 6ヵ月分(2022.06~2022.11)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
 按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号	6-6
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、空欄の枠をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、明取り取らないでください。

ご請求先氏名  
高橋 肇 様

お客様番号  
4910-1621-62478

2022年 6月ご請求分

金額(円)  
¥6,444-

受取人 368438  
NTTファイナンス株式会社  
22.6.23

お問合せ先(無料)  
市役所前店  
0800-3335550

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用料金（5月分）6,444円

電話料金 5,234円

インターネット利用料 1,210円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 3,222 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号 6-7

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

切り取らないでお返しください。

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書<sup>㊤</sup>

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限  
令和 4年 6月 30日

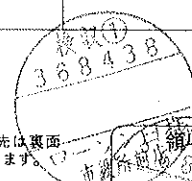

下記のとおり納入ください。  
令和 4年 6月 17日

白杵市  
長之印

白杵市長  
中野五郎

下記の金額を領収しました。出納取納取扱金融機関

調定年月	令和 4年 6月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	2 m <sup>3</sup>
下水使用水量	2 m <sup>3</sup>
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

※納付代行 交通ネットワークサービス株式会社 (収入印紙不要) (納付者控)

事業名、使途及び内容等

上下水道代（6月請求分） 2,380円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号 6-9

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
0386	220627	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
13:13	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内 登録番号003 処理通番000004 振込先 様 依頼人 タカハシ ハジメ 様 振込手数料 0				

11 2

Y2680 (1401)

事業名、用途及び内容等

事務所賃貸料（7月分） 80,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号 6-10

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

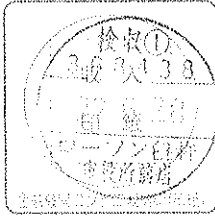
(○) 電気料金類収証

お客様名 タカハシ ハジメ  
お客様番号 50-500-000-06-7288483-31

支払金額 2022年6月分	4,670円
基本料金	891円00銭
電 最初の120 kWh	2,095円20銭
力 121 kWh ~ 300 kWh	853円22銭
量 301 kWh ~	0円00銭
料 燃料費等調整額	290円45銭
金 再エネ賦課金	541円00銭

消費電力量 157 kWh  
 ご利用期間 5月20日 ~ 6月19日

お支払期日 2022年7月20日  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 0120-761-381  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込)



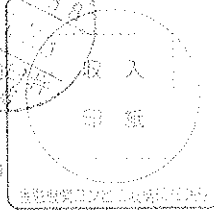
(○) 電気料金類収証

お客様名 タカハシ ハジメ  
お客様番号 50-500-000-06-7288491-31

支払金額 2022年6月分	21,209円
基本料金	19,228円00銭
力率割引額	-961円40銭
電 夏季料金	0円00銭
力 他季料金	2,191円06銭
量 燃料費等調整額	262円70銭
料 再エネ賦課金	489円00銭

消費電力量 142 kWh  
 ご利用期間 5月20日 ~ 6月19日

お支払期日 2022年7月20日  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 0120-761-381  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込)



事業名、用途及び内容等

6月分電気料金 25,879円  
 電灯代金 4,670円  
 動力代金 21,209円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 12,939円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

取本納印にがよりの類お金よびることを訂正したものは無効です。

整理番号	6-11
------	------

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇

新聞・雑誌名  
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額  
\* 1 3,497

様



領収書

3,497 円

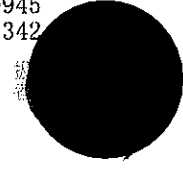
2022 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

\*印は税率8%

領収日 6/30



事業名、使途及び内容等

新聞購読料（しんぶん赤旗 6月分）3,497円

あん分による充当の場合

あん分の率 （                    ）

あん分による政務活動費の充当額 （                    円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （                    円）

整理番号	6-12
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <h3>利用証明書</h3>  <p>料金所(白) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>22年 6月 8日 18時17分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A53206-088198-467231 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <h3>利用証明書</h3>  <p>料金所(白) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>22年 6月 17日 17時36分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A17206-178045-785425</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
--	---

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として  
ETC利用料（6月分） 1,420円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和4年 6月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
1	21.06	3,451	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
10	20.02	3,280	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
18	20.01	3,389	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
25	20.01	3,389	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
計		13,509	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	11,692 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	13,282 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,590 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	312 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1962	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,650 円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和4年 6月分】

議員名 高橋 肇

①



糸内品書 (領収書)  
売上  
2022年06月01日 09:13  
効期 印メ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レシートNo. 093-02  
レギュラーガソリン P-15 内税  
21.06L, J  
11200.00

2022/06/01 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

②



糸内品書 (領収書)  
売上  
2022年06月10日 15:46  
効期 印メ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レシートNo. 0151-03  
レギュラーガソリン P-15 内税  
20.02L, J  
11200.00

2022/06/10 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

③



糸内品書 (領収書)  
売上  
2022年06月18日 16:41  
効期 印メ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レシートNo. 0237-03  
レギュラーガソリン P-15 内税  
20.01L, J  
11200.00

2022/06/18 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

④



糸内品書 (領収書)  
売上  
2022年06月25日 08:26  
効期 印メ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レシートNo. 0093-03  
レギュラーガソリン P-15 内税  
20.01L, J  
11200.00

2022/06/25 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.06.01	21.06	163.9	3,451
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.06.10	20.02	163.8	3,280
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.06.18	20.01	169.4	3,389
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.06.25	20.01	169.4	3,389

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。



## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和4年7月分】

日	摘要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										額収書 番 号	備 考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	198,479														
7	パソコン関連商品(iPad)購入費		38,095	160,384											38,095			7-1
7	名刺印刷代		4,400	155,984											4,400			7-2
13	広報誌印刷代		112,304	43,680				112,304										7-3
14	広報誌郵送料		22,380	21,300				22,380										7-4
14	書籍購入費		1,100	20,200							1,100							7-5
15	概算委託料(7月分)	200,000	0	220,200														
19	携帯電話通話料金		3,754	216,446											3,754			7-6
21	電話・インターネット利用代 (6月分利用代)		3,213	213,233											3,213			7-7
22	上下水道料金(7月分)		1,190	212,043								1,190						7-8
22	広報誌折り込み料金		11,249	200,794				11,249										7-9
25	コピー機使用料(6月分)		2,198	198,596						2,198								7-10
26	新聞紙購読料(7月分1紙)		3,497	195,099							3,497							7-11
26	電気料金(7月分)		15,841	179,258								15,841						7-12
27	新聞紙購読料(7月分1紙)		3,500	175,758							3,500							7-13
28	事務所賃貸料(8月分)		40,000	135,758								40,000						7-14
31	E T C利用料		3,240	132,518														7-15
31	7月分自動車燃料代		4,871	127,647														購入明細
	月 計	200,000	270,832	127,647	8,111	0	145,933	0	0	2,198	8,097	57,031	49,462	0	0			

整理番号	7-1
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領収書

1 / 1

受注番号 : 2022062901076593

発行日 : 2022/07/07

高橋 肇 様

¥76,190 - (税込)

但し：パソコン関連商品代として  
上記、正に領収いたしました。

支払い方法 : コンビニ決済

※領収金額は、ポイント等を差し引いた金額を表示しております。

UNIT OM

株式会社ユニットコム  
〒556-0005 大阪府大阪市浪速区日本橋4-15-17-4F  
パソコン工房 インターネット通販  
TEL: 0570-550-760 FAX: 06-8647-6014

### 商品明細

商品番号	商品名	単価	数量	小計
1 905120	〔中古〕iPad Air4 (第4世代) Wi-Fiモデル 256GB スペースグレイMYFT2J/A (中古保証3ヶ月間)	¥74,980	1	¥74,980
小計				¥74,980
ポイント利用額				△ ¥0
WEBクーポン券利用額				△ ¥0
送料・手数料				¥1,210
合計				¥76,190

	本体金額	消費税額	合計金額
10%対象	¥69,264	¥6,926	¥76,190

事業名、用途及び内容等

政務活動用パソコン関連機器iPad購入費  
単価 74,980円 送料・手数料 1,210円 合計 76,190円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
あん分による政務活動費の充当額 ( 38,095 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)





整理番号	7-3
------	-----

# 領収書等の添付様式

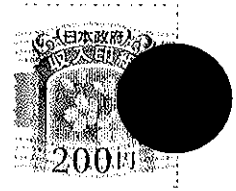
領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

高橋 はじめ 様

令和 6 年 7 月 13 日

金額	112,530
----	---------



但し

印刷代  
上記の金額正に領収いたしました

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>

**R** 有限会社 印刷良栄堂  
代表取締役 立花由基

本社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17  
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114  
白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田53組  
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321  
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所



事業名、使途及び内容等

広報誌印刷代 112,530円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 99.8/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 112,304 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号

7-4

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領収書

高橋はじめ事務所 様

[別納引受]  
 区内特別基(定) 15.5g  
 @73 247通 ¥18,031

小計 ¥18,031

第一種定形 15.5g  
 @84 40通 ¥3,360

小計 ¥3,360

第一種定形 26.0g  
 @94 11通 ¥1,034

小計 ¥1,034

郵便物引受合計通数 298通  
 課税計(10%) ¥22,425  
 (内消費税等 ¥2,038)  
 非課税計 ¥0

△計 ¥22,425  
 お預り金額 ¥23,000  
 おつり ¥575



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2022年7月14日 15:39  
 発行No. 220714A8099 端N62箱01  
 連絡先：臼杵郵便局  
 TEL:0570-943-962

事業名、用途及び内容等

広報誌郵送料 22,425円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 99.8/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 22,380 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	7-5
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

高橋 肇

様

No. \_\_\_\_\_

★ 7,100-

但 本代として

2014年 7 月 14 日

上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

太分市大字野田字原803番地の1  
株式会社 むかし野菜の園  
代表取締役 平野 武士

事業名、使途及び内容等

書籍購入費 1冊 1,100円

「失われた先人達の叡智—日本古来の有機農業の復活—」

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合




政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	7-6
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 書

お客様名 高橋 崇 様			
	受付日	2022年07月19日	
	領収書番号	20220719355805A10	
		ご請求先番号	9007717643
お支払金額		55,230円	
内 訳			
領収請求年月 2022年06月 収納手数料			金 額 55,010円 220円
但 し 書 き			
但し、携帯電話等のご利用料金として			
上記金額、正に領収致しました。			
計 算 内 訳			
お預り金額			55,230円
お支払金額			55,230円
つり銭			0円
※ 備 考 ※			
・この領収書は大切に保管してください。 ・2017年10月より、ソフトバンクショップでのお支払い時にかかる収納手数料(220円(税込))をお客さまのご負担とさせていただきます。口座振替またはクレジットカード払いの手数料無料です。 ・請求対象会社 220円(税込)			
		領収印 	
受付店名	ソフトバンクショップ	担当者	宮川 (9018455103)
		お問合先	0912841008

ソフトバンク株式会社

事業名、用途及び内容等

6月分携帯電話通話料金 55,010円  
 うち対象分 8,008円 - 500円 = 7,508円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 3,754 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	7-7
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
高橋 肇 様

お客様番号  
4910-1621-62478

2022年 7月ご請求分

金額(円)  
¥6,427-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

収 入 印 紙 貼 付 欄  
368438  
12721  
ローソン白井  
市役所前店  
収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側を破棄し、上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用料金（6月分）6,427円  
 電話料金 5,217円  
 インターネット利用料 1,210円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 3,213 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	7-8
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書<sup>㊦</sup>

切り取らないでお返しください。

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限

令和 4年 8月 1日

下記のとおり納入ください。

令和 4年 7月 19日

白杵市長

中野五郎



下記の金額を領収しました。出納収納取扱金融機関

調定年月	令和 4年 7月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	2 m <sup>3</sup>
下水使用水量	2 m <sup>3</sup>
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。



加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

支店(行) 岐阜ネットワークサービスICMSI (収入印紙不要) (納付者控)

事業名、使途及び内容等

上下水道代（7月請求分） 2,380円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 1,190 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	7-9
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

いつも<[redacted]>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
4713	220721	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
[redacted]	[redacted]	[redacted]		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
15:54	242	11,030		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内 22年7月22日抜				
登録番号002 処理通番000012				
振込先				
[redacted]				
カ)オオイタゴウトウオリコミコウコク 様				
依頼人				
タカハシ ハジメ 様				
振込手数料 242				
11 2				

Y2590(1401)

事業名、使途及び内容等

広報誌折込配送料 11,030円+242円=11,272円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 99.8/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 11,249 円)

一部のみ打切り充当した場合


政務活動費充当額 ( 円)



整理番号	7-10
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
1422-07-25	200 *4,396SMBC(キヤノ)
事業名、使途及び内容等	
コピー機使用料（6月分）	4,396円
あん分による充当の場合	
あん分の率 （ 50/100 ）	
あん分による政務活動費の充当額 （	2,198 円）
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 （	円）

整理番号	7-11	<h2 style="margin: 0;">領収書等の添付様式</h2>
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; margin-bottom: 10px;"><b>高橋 肇</b></p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">新聞・雑誌名 日刊「しんぶん赤旗」</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;"> <p>様</p> <p>部数</p> <p>* 1</p> </div> <div style="width: 40%;"> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">金額</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">3,497</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">円</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">2022 年 7 月分</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.7em;">上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.7em;">「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.7em;">*印は税率8%</p> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  <p style="margin-top: 5px;">領収書</p> <p style="font-size: 1.5em; margin-top: 10px;">7/26</p> <p style="font-size: 0.6em; margin-top: 5px;">領収日</p> </div>		
事業名、使途及び内容等	新聞購読料（しんぶん赤旗 7月分）3,497円	
あん分による充当の場合	<p>あん分の率 （                    ）</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 （                    円）</p>	
一部のみ打切り充当した場合	<p>政務活動費充当額 （                    円）</p>	

# 領収書等の添付様式

整理番号

7-12

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ 様

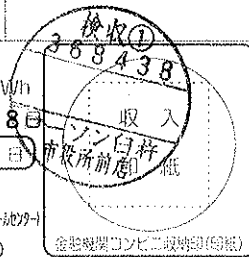
お客さま番号 50-500-000-06-7288483-31

払込金額 2022年7月分 4,255円  
(うち消費税等相当額 386円)

基本料金	891円00銭
電 力 量	最初の120 kWh 2,095円20銭 121 kWh ~ 300 kWh 507円32銭 301 kWh ~ 0円00銭
料 金	燃料費等調整額 272円64銭
料 金 内 訳	再エネ賦課金 489円00銭

収本領印がない限りはお金すまひ金額を訂正したものは無効です。

ご使用量 142 kWh  
ご使用期間 6月20日 ~ 7月18日  
お支払期日 2022年8月18日  
九州電力株式会社  
電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)  
22.7.26



(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ 様

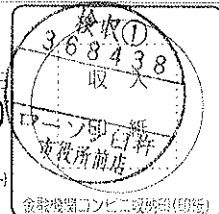
お客さま番号 50-500-000-06-7288491-31

払込金額 2022年7月分 27,427円  
(うち消費税等相当額 2,493円)

基本料金	19,228円00銭
力率割引額	-961円40銭
電 力 量	夏季料金 4,519円68銭 他季料金 2,391円65銭
料 金	燃料費等調整額 804円48銭
料 金 内 訳	再エネ賦課金 1,445円00銭

収本領印がない限りはお金すまひ金額を訂正したものは無効です。

ご使用量 419 kWh  
ご使用期間 6月20日 ~ 7月18日  
お支払期日 2022年8月18日  
九州電力株式会社  
電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)  
22.7.26



事業名、用途及び内容等

7月分電気料金 31,682円  
電灯代金 4,255円  
動力代金 27,427円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
あん分による政務活動費の充当額 ( 15,841円 )

一部のみ打切り充当した場合

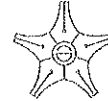
政務活動費充当額 ( ) 円

整理番号 7-13

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 4 年 7 月分  
**高橋 肇** 様



018-0740

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。  
 その他の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 R4年 7月 27日

大分合同新聞臼杵港町プレスセンター  
 所長 山本 伸一  
 ☎62-2868 臼杵市港町東8組

本領収証で書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売部)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デジカネープレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、用途及び内容等

新聞紙購読料 (大分合同新聞 7月分) 3,500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 7-14

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

いつも [ ] >をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
7793	220728	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		
[ ]	[ ]	[ ]		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
13:02	0	80,000
説明コード	お取引後残高(円)	
	*	

ご案内  
登録番号003 処理通番000003  
振込先  
[ ] 様  
依頼人  
タカハシ ハシメ 様  
振込手数料 0

11 2

Y2080(1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料（8月分） 80,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）




あん分による政務活動費の充当額 （ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	7-15
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄		
<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> 西日本</p> <p>料金所(自)      臼杵 料金所(至)      大分米良</p> <p style="text-align: center;">22年 7月27日 9時 9分</p> <hr/> <p>通行料金                      ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種                      1</p> <p>取扱番号 A25207-279318-503222</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> 西日本</p> <p>料金所(自)      大分米良 料金所(至)      臼杵</p> <p style="text-align: center;">22年 7月27日 11時39分</p> <hr/> <p>通行料金                      ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種                      1</p> <p>取扱番号 A25207-279334-108022</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> 西日本</p> <p>料金所(自)      大分 料金所(至)      中津</p> <p style="text-align: center;">22年 7月29日 17時40分</p> <hr/> <p>通行料金                      ¥1,820- (ETCクレジット)</p> <p>車種                      1</p> <p>取扱番号 A27207-299559-741022</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
事業名、使途及び内容等		
高速道路通行料として ETC利用料（7月分）    3,240円		
あん分による充当の場合		
あん分の率                      (                      )  あん分による政務活動費の充当額                      (                      円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費充当額                      (                      円)		

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和4年 7月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
5	21.01	3,489	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
7	20.00	3,322	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
14	22.51	3,739	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
16	5.50	895	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
18	18.51	3,013	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
26	22.00	3,582	(株) 東九州石油あすとぴあ店	6
30	23.02	3,747	(株) 東九州石油あすとぴあ店	7
計		21,787	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	13,282 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	16,112 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	2,830 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	633 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2236	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	4,871 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和4年 7月分】

議員名 高橋 肇

①



系内品番 (令収又番)  
売上  
2022年07月05日 13:12  
効納 印  
様 添付

プロカードL  
5108970 0001

レギュラーガソリン P-12 内税  
21.01L 引  
引 No. 0107-02

2022/07/05 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

②



系内品番 (令収又番)  
売上  
2022年07月07日 08:57  
効納 印  
様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-21 内税  
20.00L 引  
引 No. 0087-05

2022/07/07 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

③



系内品番 (令収又番)  
売上  
2022年07月14日 18:49  
効納 印  
様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-21 内税  
22.51L 引  
引 No. 0056-05

2022/07/15 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

④



系内品番 (令収又番)  
売上  
2022年07月16日 18:08  
効納 印  
様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-15 内税  
5.50L 引  
引 No. 0046-03

2022/07/17 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.07.05	21.01	166.1	3,489
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.07.07	20.00	166.1	3,322
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.07.15	22.51	166.1	3,739
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.07.17	5.50	162.7	895

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。



政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和4年 7月分】

議員名 高橋 肇

⑤



納品書 (領収書)  
売上  
2022年07月18日 17:23  
効納 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 18.5L, J  
シートNo. 0040-03 P-15 内税  
11200.00

2022/07/19 (094029)  
東九州石油(株) (あすとびあSS)

大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑥



納品書 (領収書)  
売上  
2022年07月26日 08:52  
効納 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 22.00L, J  
シートNo. 0079-02 P-12 内税  
11200.00

2022/07/26 (094029)  
東九州石油(株) (あすとびあSS)

大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑦



納品書 (領収書)  
売上  
2022年07月30日 18:43  
効納 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 23.02L, J  
シートNo. 0059-02 P-12 内税  
11200.00

2022/07/31 (094029)  
東九州石油(株) (あすとびあSS)

大分県白杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.07.19	18.51	162.8	3,013
⑥	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.07.26	22.00	162.8	3,582
⑦	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.07.31	23.02	162.8	3,747

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和4年7月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
			自動車登録番号					
13	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	白杵市江無田北中学校			事務所	4 km	
14	民主教育を進める大分県民会議にて教育問題について意見交換	事務所	大分市下郡			事務所	52 km	
15	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	白杵市末広上北小学校			事務所	11 km	
19	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	津久見市堅浦堅徳小学校			事務所	19 km	
20	野生鳥獣による農林水産物被害の軽減に向けた研修会にて学習	事務所	大分市高江西			事務所	54 km	
20	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	白杵市稲田下北小学校			事務所	8 km	
21	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	白杵市野津町南野津小学校			事務所	42 km	
22	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	白杵市野津町川登小学校	津久見市道尾青江小学校		事務所	59 km	
25	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	白杵市井村白杵支援学校			事務所	8 km	
27	白杵市の人材育成連絡協議会の県教育長への要請行動にて高校教育について意見交換	事務所	大分市府内町			事務所	66 km	
27	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	白杵市白杵白杵小学校	白杵市野津町野津小学校		事務所	34 km	
28	民主教育を進める大分県民会議にて教育問題について意見交換	事務所	大分市下郡			事務所	52 km	
28	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	白杵市佐志生佐志生小学校			事務所	20 km	
29	平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議総会および講演会	事務所	大分市大手町			県庁	33 km	
29	映画「風の記憶 湯布院・日出生台1996～2022」鑑賞会ならびに意見交換会	県庁	中津市京町			事務所	171 km	
							633 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名  
議員名

県民クラブ  
高橋 肇

## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和4年8月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	127,647														
7	ヤングケアラーフォーラム参加 駐車料金		500	127,147	500												8-1	
8	携帯電話通話料金		3,879	123,268										3,879			8-2	
15	概算委託料(8月分)	200,000	0	323,268														
22	電話・インターネット利用代 (7月分利用代)		3,155	320,113										3,155			8-3	
22	上下水道料金(8月分)		1,190	318,923									1,190				8-4	
23	コピー機使用料(7月分)		1,520	317,403				1,520									8-5	
26	電気料金(8月分)		17,759	299,644								17,759					8-6	
29	新聞紙購読料(8月分1紙)		3,497	296,147							3,497						8-7	
30	新聞紙購読料(8月分1紙)		3,500	292,647							3,500						8-8	
30	事務所賃貸料(9月分)		40,000	252,647								40,000					8-9	
31	ETC利用料		4,390	248,257	4,390												8-10	
31	8月分自動車燃料代		3,423	244,834	3,423												購入明細	
			0	244,834														
			0	244,834														
			0	244,834														
			0	244,834														
	月計	200,000	82,813	244,834	8,313	0	0	1,520	0	0	6,997	58,949	7,034	0	0			

整理番号	8-1
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 書

ホルトホール大分

22-08-07 09:25  
 精算08-07 12:05  
 駐車時間 2時間40分  
 駐車料金 500円  
 割引 0円  
 前払 0円  
 現金 500円  
 釣銭 500円  
 #2-809665

事業名、使途及び内容等

「ヤングケアラーフォーラム」参加駐車料金 500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	8-2
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px;">5 04-08-08   200</div> <div style="margin-left: 20px;">*34,056円</div> <div style="margin-left: 20px;">ソフトバンクMB(SMFS)</div>	

事業名、使途及び内容等
-------------

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 7月分携帯電話通話料金 34,056円  
 うち対象分 8,259円 - 500円 = 7,759円

あん分による充当の場合
-------------

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 3,879 円)

一部のみ打切り充当した場合
---------------

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号	8-3
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 高橋 肇 様</p> <p>お客様番号 4910-1621-62478</p> <p>2022年 8月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥6,310-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>22.8.22</p> <p>収入印紙 貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	
事業名、使途及び内容等	<p>電話・インターネット利用料金（7月分）6,310円                  電話料金 5,100円                  インターネット利用料 1,210円</p>
あん分による充当の場合	<p>あん分の率 （ 50/100 ）</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 （ 3,155 円）</p>
一部のみ打切り充当した場合	<p>政務活動費充当額 （ 円）</p>

整理番号	8-4
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	<p style="text-align: center;">白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書<sup>㊦</sup></p> <p style="text-align: center;">高橋 はじめ 事務所 殿</p> <p>納入期限 令和 4年 8月 31日</p> <p>下記のとおり納入ください。 令和 4年 8月 18日</p> <p style="text-align: center;">白杵市長 中野五郎</p> <p style="text-align: center;">  </p> <p>下記の金額を領収しました。出納取納取扱金融機関</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>調定年月</td> <td>令和 4年 8月</td> </tr> <tr> <td>水栓番号</td> <td>1120049</td> </tr> <tr> <td>使用者番号</td> <td>7017431</td> </tr> <tr> <td>上水使用水量</td> <td>3.0<sup>m</sup></td> </tr> <tr> <td>下水使用水量</td> <td>3.0<sup>m</sup></td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>下水使用料金</td> <td>1,380円</td> </tr> <tr> <td>督促手数料</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,380円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">  </p> <p>※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。</p> <p>加入者名 白杵市水道事業 口座番号 01730-0-964946</p> <p style="font-size: small; text-align: center;"> <small>印刷代行 地銀ネットワーキングシステム株式会社</small> (収入印紙不要) (納付者控)                 </p>	調定年月	令和 4年 8月	水栓番号	1120049	使用者番号	7017431	上水使用水量	3.0 <sup>m</sup>	下水使用水量	3.0 <sup>m</sup>	水道料金	1,000円	下水使用料金	1,380円	督促手数料	0円	延滞金	0円	合計	2,380円
調定年月	令和 4年 8月																				
水栓番号	1120049																				
使用者番号	7017431																				
上水使用水量	3.0 <sup>m</sup>																				
下水使用水量	3.0 <sup>m</sup>																				
水道料金	1,000円																				
下水使用料金	1,380円																				
督促手数料	0円																				
延滞金	0円																				
合計	2,380円																				
事業名、使途及び内容等	上下水道代（8月請求分） 2,380円																				
あん分による充当の場合	<p>あん分の率 （ 50/100 ）</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 （ 1,190 円）</p>																				
一部のみ打切り充当した場合	<p>政務活動費充当額 （ 円）</p>																				

整理番号	8-5
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
1822-08-23	200
*3,040	SMBC(ｷﾞﾝｼﾞ)
事業名、使途及び内容等	
コピー機使用料（7月分）	3,040円
あん分による充当の場合	
あん分の率（ 50/100 ）	
あん分による政務活動費の充当額（	1,520 円）
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額（	円）



整理番号 8-6

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

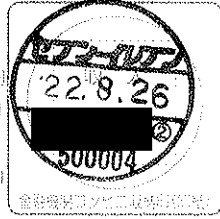
お借入人 タカハシ ハジメ  
お借入番号 50-500-000-06-7288483-31

払込金額 2022年8月分 4,714円  
(含む消費税等相当額) 428円

基本料金	891円00銭
電量 最初の120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 301 kWh ~	2,095円20銭 876円28銭 0円00銭
料金 燃料費等調整額	306円52銭
再エネ賦課金	545円00銭

指定  
ご使用量 158 kWh  
ご使用期間 7月19日 ~ 8月18日  
お支払期日 2022年9月20日

九州電力株式会社  
電話 0120-761-381  
(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



(D) 電気料金領収証

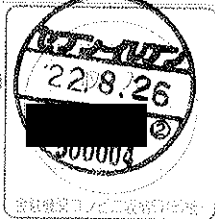
お借入人 タカハシ ハジメ  
お借入番号 50-500-000-06-7288491-31

払込金額 2022年8月分 30,804円  
(含む消費税等相当額) 2,800円

基本料金	19,228円00銭
力率割引額	-961円40銭
電量 夏季料金 他季料金	9,535円84銭 0円00銭
料金 燃料費等調整額	1,080円58銭
再エネ賦課金	1,921円00銭

指定  
ご使用量 557 kWh  
ご使用期間 7月19日 ~ 8月18日  
お支払期日 2022年9月20日

九州電力株式会社  
電話 0120-761-381  
(金融機関・CVS取扱店→お振込人)



### 事業名、用途及び内容等

8月分電気料金 35,518円  
電灯代金 4,714円  
動力代金 30,804円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
あん分による政務活動費の充当額 ( 17,759円 )

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左側の2枚だけをお出しください。

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左側の2枚だけをお出しください。

本証印がなくなり、お金の受け渡しを訂正したものは無効です。

本証印がなくなり、お金の受け渡しを訂正したものは無効です。

整理番号	8-7
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇

新聞・雑誌名  
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額  
\* 1 3,497



領収書

3,497 円

2022 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

\*印は税率8%

領収日 8/29 役者

事業名、用途及び内容等

新聞購読料 (しんぶん赤旗 8月分) 3,497円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号 8-9

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

いつも<[REDACTED]>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
1994	220829	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
16:37	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内		22年 8月 30日扱		
登録番号	003	処理通番	000014	
振込先	[REDACTED]			
	様			
依頼人	タカハシ ハジメ 様			
振込手数料	0			
	11 2			

Y2000 (1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 (9月分) 80,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合








政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

8-10

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 津久見 料金所(至) 佐伯</p> <p>22年 8月 6日 9時 0分</p> <p>割引前料金 ¥520- 割引△ ¥160- 通行料金 (ETCレギュラー) ¥360-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A60208-064587-476631 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">確</span></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">019</p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 臼杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>22年 8月 7日 9時 13分</p> <p>割引前料金 ¥710- 割引△ ¥210- 通行料金 (ETCレギュラー) ¥500-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A60208-074587-478131 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">確</span></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">019</p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 臼杵</p> <p>22年 8月 7日 16時 29分</p> <p>割引前料金 ¥710- 割引△ ¥210- 通行料金 (ETCレギュラー) ¥500-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A60208-074587-478537 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">確</span></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">019</p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 臼杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>22年 8月 24日 7時 58分</p> <p>通行料金 (ETCレギュラー) ¥710-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A21208-249410-333123</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 臼杵</p> <p>22年 8月 24日 12時 44分</p> <p>通行料金 (ETCレギュラー) ¥710-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A21208-249425-974226</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 臼杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>22年 8月 25日 7時 41分</p> <p>通行料金 (ETCレギュラー) ¥710-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A22208-259746-991922</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 津久見</p> <p>22年 8月 25日 18時 39分</p> <p>通行料金 (ETCレギュラー) ¥900-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A22208-259784-586022</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>			

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として  
ETC利用料（8月分） 4,390円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和4年 8月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
2	20.72	3,373	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
9	19.90	3,240	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
15	20.20	3,288	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
28	22.86	3,721	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
計		13,622	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	16,112 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	17,914 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,802 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	453 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2513	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	3,423 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和4年 8月分】

議員名 高橋 肇

①



系内品書 (令買収書)

売上  
2022年08月02日 14:46  
効効 様 添付

プロカードL, D  
5198970180290019 0001

レギュラーガソリン P-21 内税  
20.72L, J  
11200.00

2022/08/02 (094026)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

②



系内品書 (令買収書)

売上  
2022年08月09日 12:11  
効効 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-12 内税  
19.90L, J  
11200.00

2022/08/09 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

③



系内品書 (令買収書)

売上  
2022年08月15日 09:21  
効効 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-15 内税  
20.20L, J  
11200.00

2022/08/15 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

④



系内品書 (令買収書)

売上  
2022年08月28日 16:53  
効効 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン P-15 内税  
22.86L, J  
11200.00

2022/08/29 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.08.02	20.72	162.8	3,373
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.08.09	19.90	162.8	3,240
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.08.15	20.20	162.8	3,288
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.08.29	22.86	162.8	3,721

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和4年8月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
			自動車登録番号					
1	第24回東九州自動車道建設促進地方大会参加および学習会	事務所	大分市大手町 県議会			事務所	66 km	
2	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	臼杵市戸室 市浜小学校			事務所	6 km	
6	2022年全国乾しいたけ振興大会INオーガニックシティさいきにて乾しいたけ振興に関わる意見交換	自宅	佐伯市大手町 城山桜ホール			事務所	54 km	
6	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	臼杵市望月 下南小学校			事務所	9 km	
7	ヤングケアラープログラムに参加 ヤングケアラーの実態と取り組みについて学習	自宅	大分市金池南 ホルトホール大分			自宅	62 km	
10	各自治体議員との情報交換・意見交流会	事務所	大分市下郡			事務所	52 km	
23	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	臼杵市大浜 海辺小学校	津久見市千怒 千怒小学校		事務所	34 km	
24	民主教育をすすめる県民会議にて学習会と意見交換会ならびに要請行動	自宅	大分市大手町 県議会			事務所	64 km	
25	県民クラブ地域課題研究会in大分に参加し 大分市と大分市教育委員会の調査研究	自宅	大分市大手町 県議会			津久見市	71 km	
26	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	津久見市	臼杵市播磨 臼杵南小学校			事務所	20 km	
30	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	臼杵市大野 下ノ江小学校			事務所	11 km	
31	学校教職員と教育現場の現状と課題について意見交換会	事務所	臼杵市福良 福良ヶ丘小学校			事務所	4 km	
計							453 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇





整理番号	9-1
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

切り取らないでください。

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書<sup>㊤</sup>

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限  
令和 4年 9月 30日

下記のとおり納入ください。

令和 4年 9月 16日

白杵市長  
中野五郎

白杵市長之印

下記の金額を領収しました。出納取納取扱金融機関

調定年月	令和 4年 9月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	2 m <sup>3</sup>
下水使用水量	2 m <sup>3</sup>
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

領収日付印

22.9.21

加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

※当行は「当行ネットワークサービス」(ICNS) (収入印紙不要) (納付者控)

事業名、用途及び内容等

上下水道代 (9月請求分) 2,380円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	9-2
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚を添付してください。上記以外でお支払いの場合は、切り取らないでください。

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名 高橋 肇 様
お客様番号 4910-1621-62478
2022年 9月ご請求分
金額(円) ¥6,381-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先（無料） 0800-3335550
額 22,921 500004

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用料金（8月分）6,381円  
 電話料金 5,171円  
 インターネット利用料 1,210円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）  
 あん分による政務活動費の充当額 （ 3,190 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）



整理番号 9-4

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ 様  
 お客様番号 50-500-000-06-7288483-31

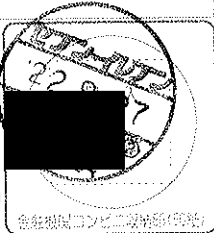
ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込金額 2022年9月分 4,116円  
(含消費税等別添) 374円

基本料金	891円00銭
最初の120 kWh	2,095円20銭
電 121 kWh ~ 300 kWh	392円02銭
力 301 kWh ~	0円00銭
量	
料 燃料費等調整額	265円78銭
金 再エネ賦課金	472円00銭

収本証印がより直り直りのおよび金額を訂正したものは無効です。

推定 137 kWh  
 ご使用量  
 ご使用期間 8月19日~ 9月15日  
 お支払期日 2022年10月17日  
 九州電力株式会社  
 電話 0120-761-381 (1-2474)  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ 様  
 お客様番号 50-500-000-06-7288491-31

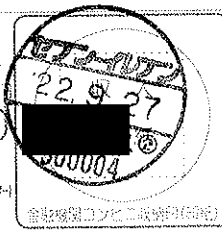
ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込金額 2022年9月分 27,810円  
(含消費税等別添) 2,528円

基本料金	19,228円00銭
力率割引額	-961円40銭
夏季料金	7,258円88銭
他季料金	0円00銭
電 量	
料 燃料費等調整額	822円56銭
金 再エネ賦課金	1,462円00銭

収本証印がより直り直りのおよび金額を訂正したものは無効です。

推定 424 kWh  
 ご使用量  
 ご使用期間 8月19日~ 9月15日  
 お支払期日 2022年10月17日  
 九州電力株式会社  
 電話 0120-761-381 (1-2474)  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



事業名、使途及び内容等

9月分電気料金 31,926円  
 電灯代金 4,116円  
 動力代金 27,810円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 15,963円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	9-5
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

いつも<[REDACTED]>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
9905	220927	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
15:06	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内	22年 9月 28日 振込先			
登録番号003	処理通番000010			
振込先	[REDACTED]			
	[REDACTED]			
	[REDACTED]			
依頼人	タカハシ ハシメ 様			
振込手数料	0			

11 2

Y2020(1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料（10月分） 80,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号

9-6

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(白) 臼杵 料金所(至) 大分米良 22年 9月 5日 12時35分	ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(白) 臼杵 料金所(至) 大分米良 22年 9月 28日 12時 2分
通行料金 ¥710- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A64209-056215-626836 <b>確</b>	通行料金 ¥710- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A24209-280620-004926
<small>※通行料金は消費税率10%対象です。                  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>	

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として  
 ETC利用料（9月分） 1,420円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和4年 9月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
5	21.66	3,478	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
12	20.50	3,292	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
17	16.27	2,613	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
23	14.01	2,250	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
26	18.79	3,017	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
計		14,650	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	17,914 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	19,927 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	2,013 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	224 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1112	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,629 円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。



政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和4年 9月分】

議員名 高橋 肇

①



糸内品書 (領収書)  
売上  
2022年09月05日 17:20  
効効シ バジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 11200.00  
シートNo. 0034-03 P-15 内税  
21.66L, 3

2022/09/06 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

②



糸内品書 (領収書)  
売上  
2022年09月12日 17:07  
効効シ バジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 11200.00  
シートNo. 0031-02 P-12 内税  
20.50L, 3

2022/09/13 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

③



糸内品書 (領収書)  
売上  
2022年09月17日 18:48  
効効シ バジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 11200.00  
シートNo. 0085-02 P-12 内税  
16.27L, 3

2022/09/18 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

④



糸内品書 (領収書)  
売上  
2022年09月23日 10:13  
効効シ バジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 11200.00  
シートNo. 0087-02 P-12 内税  
14.01L, 3

2022/09/23 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑤



糸内品書 (領収書)  
売上  
2022年09月26日 07:54  
効効シ バジメ 様 添付

プロカードL, D  
5108970180290019 0001

レギュラーガソリン 11200.00  
シートNo. 0053-02 P-12 内税  
18.79L, 3

2022/09/26 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.09.06	21.66	160.6	3,478
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.09.13	20.50	160.6	3,292
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.09.18	16.27	160.6	2,613
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.09.23	14.01	160.6	2,250
⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	22.09.26	18.79	160.6	3,017

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和4年9月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
3	【日出生台から平和な暮らしを考える】 集会にて意見交換	自宅	大分市府内町 コンパルホール			自宅	58 km	
5	8月分政務活動費の集約と整理	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	66 km	
22	旧野津高校跡地整備事業完了式典並びに記念碑除幕式にて関係者と意見交流	事務所	臼杵市野津町 野津市			事務所	34 km	公務前
28	立憲ネット大分定期総会にて日出生台の現状について学習会	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	66 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							224 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名                      県民クラブ

議 員 名                      高橋 肇